

第2回京都市子どものための市民憲章懇話会摘録

- 1 日 時：平成18年9月4日（月）16:00～18:05
- 2 場 所：職員会館「かもがわ」
- 3 出席委員：石田，岡本，日下部，草地，久保田，杓野，高林，長者，辻，寺田，中川，西岡，西川，西脇，藤田，藤本，藤原，水野，宮本，森田
（五十音順・敬称略）
- 4 次 第：
 - 1 京都市子どものための市民憲章懇話会の広報について
 - （1）京都市子どものための市民憲章懇話会ニュース
 - （2）" ホームページ
 - 2 憲章の形式，盛り込むべきポイントについて
 - 3 その他
 - （1）意見交流会及びシンポジウムの実施方法（案）
 - （2）次回の日程等

事務局あいさつ

事務局

第1回懇話会では，各委員から貴重な御意見をいただいた。本日の懇話会では，いただいた御意見を基に事務局で作成した「子どものための市民憲章に盛り込むべきポイント（案）」を説明させていただき，御意見をうかがいたい。

なお，先日，開催したプロジェクトチームで同案を説明したところ，おおむね了解をいただいたが，懇話会委員の皆様からはそれぞれの活動を実践されておられる立場からの率直な御意見をお寄せいただき，今後の素案づくりに活かしていきたいと思う。

- 1 京都市子どものための市民憲章懇話会の広報について
- （1）京都市子どものための市民憲章懇話会ニュース
- （2）" ホームページ
- 事務局から，懇話会の広報として，懇話会ニュースを配布したこと，また，現在作成中の懇話会ホームページについては，準備が完了次第公開することを説明した。
- 2 憲章の形式，盛り込むべきポイントについて
- 事務局から，子どものための市民憲章に盛り込むべきポイント（案）などの説明を行った後，以下のとおり，各委員から発言が行われた。

会長

それでは，憲章の内容や理念，盛り込むべきポイントについて御意見をいただきたい。

委員

企業で働く方々がいかに子育てにかかわれるかということが肝心である。最近は男女共同参画の時代もあって，高度成長時代に比べれば子育てに対する企業の意識も変わりつつあるが，仕事のために家族一緒に食事を取れない人はまだまだ多い。家族そろっての食事は会話を促し，それは地域とのつながりを生む。みんなが楽しんで仕事ができる社会に向け，我々としても企業への積極的なアプローチが必要である。

委員	「子どものための市民憲章」という名称は、既存の「京都市市民憲章」との対比で子ども用の憲章という意味で取られるのではないかと危惧している。飽くまでも子どものための大人の行動規範であることが分かるような憲章にしたい。
委員	基本理念にある「子育て支援」という言葉は行政などの関係機関が使う言葉ではないかと思う。今回、次世代を担う子どもたちを社会の財産として、市民ぐるみで一人一人が主体的に子育てに関わっていこうというところから市民憲章を作っていこうというのが一番基本となるのであれば、役割が重視される支援という言葉は少し遠く感じる。もっと意識的な精神的な意味で使うのであれば、支援ではなく主体的な一人一人の問題ということを書いた方がいいと思う。
会長	子育て支援という言葉は既に枠組のある用語であり、その言葉で「子どものための」ということを表現できるのかという意見である。憲章の対象は18歳未満であるが、子育て支援と言うともう少し小さな子どもを対象としているかのような印象があるので、表現として工夫いると思われる。
委員	子育て支援都市という要素は非常に大切であるが、もう一つ、子どもの健全育成という要素がうまく基本理念の表現の中に加われば、単に子育てを支援するというだけでなく、子ども自身が健やかに育つための意識、意図が明確になった形になると考える。
委員	子どもの問題を考えていく場合、子どもの主体性、人権的に言えば権利主体性という視点は外せないと思われる。憲章の対象が飽くまでも大人に対してであるとしても、第1回懇話会において「青少年の自発性や参画」「親子での取組」「共に成長する」といった発言があったように、子どもの主体性、自主性という理念を採り入れたいと思う。
会長	前回の懇話会でも発言したように、この憲章が目指すべきものは、子どもたちが「なるほど京都の大人はええこと考えてくれてる」「こんな大人になりたい」と思うような手本となる大人像や人間像を、子どもが読んで分かるような形で表現することである。
委員	市民憲章が他人事で終わってしまうと心に響かず、訴える力も弱くなる。きれいな言葉を並べるよりも、力強い言葉が必要である。そのためには主語が欲しい。「わたくしは」で始まる文でいいと思う。それぞれ一人一人の大人が、子育て中であるなしにかかわらず、すべての大人が子どもに対して関心を持つ。誰かがやってくれるだろうという感覚ではなく、「わたくし」がやるんだということが重要である。
委員	正にそう思う。主語は「わたくし」でなくてもいいと思うが絶対に必要である。大人には、企業、地域、家庭、それぞれの視点で子どもに対する関わり方が違い、それぞれに守るべき規範がある。提言では様々な立場が挙げられているが、子どもたちが集団で生活する場である、幼稚園等も含めた学校という視点が抜けていると思われる。憲章では学校等という視点も取り入れ、家庭、地域などとともにそれぞれを主語とした分かりやすい自己規範が欲しいと思う。
委員	民生児童委員には全国大会で決められた信条があるが、それも「わたくしたちは、何々に努めます」というように主語がある。憲章には主語が必要であるという意見に同感である。
委員	「あなたの良心捨てますか」と書かれたごみ箱を見たことがあり、その言葉は印

象に残った。憲章には心に響く言葉を発したい。例えば「愛情を込めて抱きしめよう」「毎日ごはんを食べられる喜びを知ろう」「住んでいる場所のええところを知ろう」といった分かりやすい言葉でもいいと思う。

委員 海外でも子どもは大人の背中を見て育つという風に言われており、子ども、大人にかかわりなく気付いた者が行動するという風に対象範囲を大きくすれば、主語に細かくこだわる必要はないと思う。もっと大きな目で、みんなが共感できる憲章であればと思う。

会長 「京都の大人は、子どものために、何々をする」という形もあると思われる。また、京都に昔からある言葉で表現できるとよい。

委員 児童虐待への対応をはじめ、子どものための取組は、子育てに直接かかわっていない大人も含めて参画しないとうまくいかない。現代の社会は、麻薬、援助交際など、子どもに危険なものを提供している。子どもを育む環境のために、企業の社会的な立場も重要である。

委員 親への殺傷事件などが相次ぐ中、支援が地域に広がりつつあるが、こういった問題が発生する背景には、家庭が閉じ込められ、子どもが生きていて場所がなくなっていることがあると思う。憲章の文言は若年層の親にも伝わるように、「地域との連携」という言葉を「社会と家庭が一緒に」という風に具体的な言葉に置き換えたり、「すべての子ども」というより「一人一人の子ども」という風に易しく、温もりのある言葉で表現したい。

委員 憲章は、対象となるすべての京都市民、普通の方々の心の中に定着させないという意味がない。きれいな言葉を並べて作っても、あることすら知られていないような憲章には絶対したくない。憲章づくりには従来の形式にこだわらず、懇話会での議論や交流会での市民の意見を大切にしたい。

委員 子どもが長い時間を過ごす「学校」を憲章のポイントに加えてほしい。現在、地域においては登下校時の子どもを見守る活動に多くの方が参加しており、子どもを守る機運があるが、目先の事件への対策だけでなく、子どもたちの未来をどうするかということも明確にできればと思う。

副会長 子どもにかかわっていない方々に対して子ども中心の価値観というものを伝えるためには、「具体的な行動」に挙げられている「子どもを中心とする価値観・市民意識を醸成する」という文言をわかり易い言葉で表現する必要がある。

会長 憲章では子どもを18歳未満と定義しているが、年齢によって子どものイメージは違ってくる。子どもは市民ではないのだろうか。

委員 1980年代のアメリカの学校教育では、子どもは「よき市民」になるための「市民の卵」であり、それを育てるのが大人であった。人づくり21世紀委員会で使われた好きな言葉に「大人が変われば」というのがあるが、この言葉には主体性が表れている。大人が変わり、共に成長していく、その心意気、本気の行動を子どもたちに伝えたい。京都の企業に対しては、基本理念に掲げるように「地域ぐるみで子育てを支えあう」ために、子どものために親を早く帰宅させるなど、実践してもらいたい。

委員 変わってほしい大人ほど変わらない。それを目指すこと自体、困難ではないかと

思う。そこで、問題を心や個人の問題にしない考え方が必要となる。人は一人で育ち、市民になるわけではない。子どもが大人に育ち得るシステム、環境がないと子どもは育たない。大人が変わることも必要であるが、子どもを育てられるシステムを大人社会からどう作っていくのかということを盛り込まない限り憲章は空疎なものになりかねない。

委員 基本理念が7項目挙げられているが、絞り込んで心に響くものにしていきたい。また、「子どものいのちと人権を守る」という理念を挙げているが、私自身は子どもに特別な人権があるのではなく、大人も含めてみんな同じ人権があると思っている。

委員 従来から京都市は子育て支援都市を目指してきたが、「子どものための市民憲章」を制定することによってその理念を明確化し、目指すべき方向性をキャッチフレーズとしてはっきりさせることは大変意味がある。

委員 先ほどから意見の出ている主語やシステムづくりの話は、この憲章の基本的な性格、すなわち「誰が誰に対して」言うものなのかを明確にすべきであるという議論につながるものだと思う。示された理念を見ていると、個人にウエイトを置いた大人の約束事という要素と、新「京・子どもいきいきプラン」などを踏まえたパブリックな主体による宣言という要素を感じる。憲章の位置付けを明確にする必要があるのではないか。

副会長 基本理念として挙げられた案を見ていると、自分が子どものときに親などから言われたことに通じている。例えば「人の嫌がることはしんどき」という言葉は「命と人権を守る」という理念に重なる。憲章の言葉を京都らしいものに置き換えれば、既に我々が言われてきた言葉のように分かりやすく表現できるのではないか。

委員 この憲章の位置付けをはっきりさせていきたい。核家族化、人間関係の希薄化などの問題を解決するために作るのか。あるいは別の目的のために作るのか。また、大人という言葉は、親、企業人、先生などの立場ごとに役割があるため、漠然としている。子どもの定義も18歳未満であるため幅が広い。

委員 子どもへの思いをもって、大人として責任ある行動で取り組むことが大切であり、対象をあまり区切らなくてもよいと思う。

委員 懇話会では子どものことが熱く語られているが、世間では子どもや子育てに冷たいところがある。憲章には盛り込みたいことがたくさんあるが、企業が地域がどうすべきであるというようなことを全部を盛り込もうとすると、プランや提言の要約、繰り返しになり、焦点がぼけてしまう。一番のポイントは「みんな子どもに関係があるんだよ」ということをすべての市民が気付くことであると考えている。「子どもが元気な社会は、お年寄りなど市民すべてにもよい社会」であることを市民が気付けるような憲章になればよいと思う。

委員 「具体的な行動」に掲げる「有害な環境を改善する」という部分については、一人一人の意識ではどうにもできないことが多いので、問題を個人の問題とせずシステムで対応すべきだという意見に同感である。ただ、薬物等、誰もが有害と感じるものについてはシステムで改善できたとしても、例えばゲームなど、有害かどうかは親や個人の価値観によって異なるものについてはシステムでは改善が難しい。それは個々の意識の問題である。憲章の役割には、個人の意識レベルから何かアクションを起こすことと、それにシステムなり施策を絡めることの両方の要素がある

と思う。日々の実践においては、親の育ちによる地域の育ち、地域の育ちによる子どもの育ちを実感している。小さな地域であればそれができる。憲章によってそれを京都市レベルに持っていくことができればと思う。

会長 権利を含めて「個人」をどう生かすか、そして、個人の力を生かす「システム」をどう作るかは、21世紀の大きな課題であると思われる。市民同士が伝え合う憲章は、個人の力に軸があり、システムの構築には行政が大いに関係する。

また、私たちは「ここで育って、この人に出会ってよかった」ということが支えになって過ごしている。憲章には、文化の中で人間を考える京都の大人の優雅さ、心意気、人づくりの文化を生かしたい。

委員 関東で子どもがいじめに遭い、親類もいない京都に越してきた方がいる。理由は「きっと京都はあたたかいと思って来た」というものである。京都には温かみをもって子どもを育ててくれるというイメージがある。それは全国に発信しうるものと思う。

委員 行政は「今なぜ市民憲章をつくるのか」と必死に頑張っているが、人づくりの様々な団体がこれまで色々な取組を行ってきた結果、憲章にしようという自然発生的な流れが出てきた。これは必然的に出てきたものに感じる。

会長 理屈抜きで人として当たり前と思えるものが、基本理念の軸になっていくと思われる。それを京都の言葉で表現できたらいい。

委員 大学1回生の9割は、自分は大人ではないと思っているようであるが、それでは大人とは何かという問いは我々自身にも帰ってくるものである。政治的、経済的意味で使われる「大人」と、行動規範を示すことのできる「大人」は違う。そこで、大人が行動規範を示すというよりも、具体的になんとかこの社会を良くするためにこういう行動をしますと書く方が憲章らしい表現となるのではないか。10年後の自分に向けて書くというのはどうだろうか。

委員 学童クラブで宿泊活動をした際に、最年長の3年生にキャンプファイヤーの火の管理を任せたが、点灯の瞬間、暗がりに子どものいい顔が浮かび上がった。他の子どもや大人のために何かをやり遂げた、何とも言えない充実感が顔から出ていた。また、児童館で行った中高生と赤ちゃんの交流事業では、赤ちゃんがにこっとした瞬間にそれまで怖い顔をしていた中高生男子が笑っていた。今の子どもたちはそんな経験がなかなかできない。赤ちゃんとの触れ合いや、自然の中で自分の役割を果たすことが、子どもの健やかな育ちにつながる。大人として子どもに何を伝えていくのか、主体的な意思を持って明確に働きかけることが大切である。

会長 先ほど、個人ではなくシステムだという意見があったが、人は一人だけで生きていけないのは確実である。行政、学校、地域等のシステムを構築するとともに、人間、個人の心と体を含めた環境宣言みたいなことを言いたいところである。現代は人間環境そのものが問題となっており、我々はそれに向き合わざるを得ない時代を生きている。

3 その他

(1) 意見交流会及びシンポジウムの実施方法(案)

(2) 次回の日程等

事務局から、意見交流会及びシンポジウムの実施方法(案)並びに次回の日程について説明した。

閉会あいさつ

事務局

この懇話会での議論の盛り上げを市民全体に広げていきたい。委員が所属する各団体でも情報提供や話す機会をお願いしたい。